

「高等教育の修学支援新制度」による令和5年度前期授業料の減免を希望する場合には、以下の通りに手続きを行ってください。

◆対象者：高等教育の修学支援新制度利用者

※「支援区分外」により停止中の場合も含む

◆提出書類：[授業料減免の継続申請書（令和5年度前期分）](#) 

◆提出期限：令和5年1月12日（木）

◆提出先：学生課（奨学金担当）

郵送の場合：981-8558 宮城県仙台市青葉区小松島 4-4-1
東北医科薬科大学 学生課

【注意】

期日までに手続きを終えないと給付奨学金の受給者であっても授業料等減免を受けられなくなります。

※日本学生支援機構 給付奨学金の継続手続き対象となっている方は併せて奨学金の手続きも必ず行ってください。

問い合わせ先：学生課 奨学金担当（小松島キャンパス）

shogakukin★tohoku-mpu.ac.jp（★を@に変えて送信してください）